有料老人ホーム重要事項説明書

		記入年月日	令和5年7月1日
記入者名	合田 雄希	所属・職名	ベストライフ札幌清田・管理者

※ サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けている有料老人ホームについては、「登録申請書の 添付書類等の参考とする様式について(平成23年10月7日付厚生労働省老健局高齢者支援課長・ 国土交通省住宅局安心居住推進課長事務連絡)」の別紙4の記載内容を合わせて記載して 差し支えありません。その場合、以下の1から3まで及び6の内容については、別紙4の記載 内容で説明されているものとみなし、欄自体を削除して差し支えありません。

1. 事業主体概要

7 A T IT M S					
種類	個人(法人)				
性規	※法人の場合, その種類	株式会社			
名称	(ふりがな) かぶしきがい	しゃべすとらいふひがしにほん			
名 你 【	株式会社べ	株式会社ベストライフ東日本			
法人番号	法人番号の有無	① あり 2 なし			
伝八 留 与	法人番号	3430001080334			
事業主体の主たる	₹003-0001	•			
事務所の所在地	北海道札幌市白石区東札幌一条二丁目3番1号				
	電話番号	011-817-4151			
	FAX番号	011-817-4152			
事業主体の連絡先	メールアドレス				
	ホームページアドレス				
	ホームペーシアトレス	あり:			
事業主体の代表者の	氏名	伊藤 留美			
氏名及び職名	職名	代表取締役			
事業主体の設立年月日	令和1年11月22日	令和1年11月22日			
主な実施事業	※別添1(別に実施する介護サービス一覧表)				

2. 施設概要

(住まいの概要)

(ふりがな)	べすとらいふ	さっぽろきよた
	ベストライ	フ札幌清田
₹004-0874		
北海道札幌市	<u>—</u> 卡清田区平岡4	条3丁目3-25
都道府県	北海道	市区町村 11002 札幌市
且安町		① 札幌市営地下鉄東西線『新さっぽろ』駅
取分》		② 札幌市営地下鉄東西線『大谷地』駅
		① 『新さっぽろ』駅から北海道中央バス
		「平岡循環」(新111)行きに乗車、
		「平岡4条3」下車 徒歩1分(約80m)
交通手段と所要時間		② 『大谷地』駅から北海道中央バス
		「ジャスコ平岡店」(大66)行き
		「平岡営業所」(大67)行きに乗車、
		「平岡4条3」下車 徒歩1分(約80m)
電話番号		011-885-8010
FAX番号		011-885-8020
メールアドレス		
+. 1 °	ジマドレコ	(tD)
ボームペーシアドレス		あり: http://
氏名		合田 雄希
職名		管理者
·		平成18年7月12日
有料老人ホーム事業の開始日		令和2年9月1日
	〒004-0874 北海道札幌市 都道府県 最寄駅 交通手段と所 で通手段と所 本のでである。 では、「大田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	 でストライ 〒004-0874 北海道札幌市清田区平岡4 都道府県 北海道 最寄駅 交通手段と所要時間 電話番号 FAX番号 メールアドレス ホームページアドレス 氏名 職名

(類型) 【表示事項】

- ① 介護付(一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合)2 介護付(外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合)
- 3 住宅型
- 4 健康型

	場合	介護保険事業者番号	0170514327
		指定した自治体名	札幌市
		事業所の指定日	令和2年9月1日
		指定の更新年月日 (直近)	令和8年8月31日

3. 建物概要

建物 概要							
	敷地面積	984.32	l m²				
		1 事業者が自ら所有する土地					
		② 事業者が賃借する土地					
			抵当権の有無	 あ 	り	2 なし	
土地	元士 眼 核		貸借の種別	① 普	通貸借	2 定其	閉貸借
	所有関係		契約期間	① あ	り		
				(借家契	約:平成1	.8年10月1日~	令和8年9月30日)
				2 な	L		
			契約の自動更新	① あ	り (※)	2 なし (※	()借家契約5年毎
	75 比 工 注	全体	•		1,968.0	$2\mathrm{m}^2$	
	延床面積	うち,	老人ホーム部分		1,968.0	$2\mathrm{m}^2$	
		① 耐	火建築物				
	耐火構造	2 準	耐火建築物				
		3 そ	の他 ()	
		① 鉄	筋コンクリート	造 (地.	上5階建))	
	構造	2 鉄	骨造				
	1件坦	3 木造					
建物		4 その他 ()					
		1 事業者が自ら所有する建物					
		② 事業者が賃借する建物					
		抵当権の設定 ① あり 2 なし					
	所有関係	貸借の種別 ① 普通貸借 2 定期貸借			閉貸借		
			契約期間 ① あり				
			(平成18年10月1日~令和8年9月30日)		9月30日)		
				2 な			
			契約の自動更新	① あ	り(※)	2 なし (%	()5年毎
			室個室				
	居室区分	2 相	部屋あり				
	【表示事項】		最少			人部屋	7
			最大			人部屋	1
居室の状況	トイレ		浴室	面積		戸数・室数	区分※
, LI		/無	有人無	18.00n		56室	介護居室個室
		/無	有/無		n ²		
		/無	有/無		n²		
		/無	有/無		n ²		
		/無	有/無	_	n²		
※「一般居室個	固室」「一般居室相部屋」	「介護居	·室個室」「介護居	室相部	屋」「一時	f介護室」の別る	と記入

		. =	うち男女別の対応が可能な便房	0ヶ所		
	共用便所における便房	4ヶ所	うち車椅子等の対応が可能な便房	2ヶ所		
II. III 46-20.	成工品	片廊下	- m			
共用施設	廊下幅	中廊下	2 m以上			
	共用浴室	3ヶ所	個室	2ヶ所		
	共用俗主	37 PI	大浴場	1ヶ所		
			チェアー浴	0ヶ所		
	共用浴室における	1ヶ所	リフト浴	0ヶ所		
	介護浴槽	17 17	ストレッチャー浴	1ヶ所		
			その他()	0ヶ所		
	食堂	① あり 2	2 なし			
	入居者や家族が利用 できる調理設備	1 あり ② なし				
	エレベーター	1 あり(車椅子対応)② あり(ストレッチャー対応)3 あり(上記1・2に該当しない)				
		4 なし				
	消火器) ''	2 なし			
	自動火災報知設備	① あり 2	2 なし			
消防用設備等	火災通報設備)	2 なし			
11303713187011113	スプリンクラー	0 17 7	2 なし			
	防火管理者)	2 なし			
	防災計画	① あり 2	2 なし			
	居室区分	① 全居室あり	2 一部居室あり 3	3 なし		
緊急通報装置	便所	① 全便所あり		3 なし		
茶心思報表里 等	浴室	① 全浴室あり	2 一部浴室あり 3	3 なし		
	その他	① あり	2 一部あり 3 なし			
その他	全館バリアフリー対応					

4. サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	契約者または入居者の相互扶助によって介護付施 設の低額利用を実現し、将来起こり得る事態に備 えて、契約者または入居者の相互で助け合い、不 安のない老後生活を目的とします。
サービスの提供内容に関する特色	ご利用者の希望や心身の状態を鑑み、介護支援専門員が作成したケアプランに基づきサービスを行います。
入浴、排せつ又は食事の介護	① 自ら実施 2 委託 3 なし
食事の提供	1 自ら実施 ② 委託 3 なし
洗濯、掃除等の家事の供与	① 自ら実施 2 委託 3 なし
健康管理の供与	① 自ら実施 2 委託 3 なし
安否確認又は状況把握サービス	① 自ら実施 2 委託 3 なし
生活相談サービス	① 自ら実施 2 委託 3 なし

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

	入居継続支援力	算	1 あり ② なし		
	生活機能向上通	車携加算	① あり 2 なし		
	個別機能訓練加算		1 あり ② なし		
	夜間看護体制加算		① あり 2 なし		
	若年性認知症入居者受入加算		① あり 2 なし		
	医療機関連携力	1算	① あり 2 なし		
	口腔衛生管理体	卜制加算	① あり 2 なし		
	栄養スクリーニ	ニング加算	① あり 2 なし		
	退院・退所時週	連携加算	① あり 2 なし		
	看取り介護加算		① あり 2 なし		
特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	認知症専門ケ ア加算 (I) (II)	(1)	1 あり ② なし		
		(II)	1 あり ② なし		
		(I)イ	1 あり ② なし		
	サービス提供 (I)ロ	(I)¤	1 あり ② なし		
	体制強化加算	(II)	① あり 2 なし		
		(III)	1 あり ② なし		
	△維啦早和 T	(1)	① あり 2 なし		
	介護職員処遇 改善加算	(II)	1 あり ② なし		
		(III)	1 あり ② なし		
	介護職員等特 定処遇改善加	(I)	① あり 2 なし		
	算	(II)	1 あり ② なし		
	1 あり	(介護	・看護職員の配置率)		
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	1 b9		: 1		
	② なし				

(医療連携の内容)

一位水足がず				
	<u> </u>	① 救急車の手配		
医療支援 ※複数選択可		② 入退院の付添い		
		③ 通院介助(協力医療機関)		
		④ その他 (健康相談)		
		名称	医療法人 サンプラザ 新札幌循環器病院	
		住所	北海道札幌市厚別区厚別中央2条4-9-25	
	_	· 사람이 ㅁ	心臟血管外科、循環器内科、人工透析内科、	
	1	診療科目	胸部外科、腎臓内科、リハビリテーション科	
		協力科目	同上	
拉力医療機則		協力内容	外来受診、入院等緊急時対応	
協力医療機関		名称	医療法人社団 長伸会 札幌あかしあクリニック	
		住所	北海道札幌市白石区東札幌1条2-3-11	
	0		東札幌クリニックプラザ2階	
	2	診療科目	内科	
		協力科目	同上	
		協力内容	訪問診療、入院等緊急時対応、主治医意見書作成	
協力歯科医療機関		名称	医療法人社団 白水会 はくすい歯カ	
		A- F-	北海道札幌市北区北24条西14丁目3-8北24条通	
		住所	メディカルプレイス1階	
		協力内容	訪問歯科	

[※]協力医療機関は変更になる場合があります。

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える 場合 ※複数選択可		 一時介護室へ移る場合 介護居室へ移る場合 その他(提携施設へ移る場合)
判断基準の内容		② 介護居室へ移る場合 認知症等、特別な身体状況により、その居室にて介護が不可能になったと事業者が判断した場合、当施設内で介護居室を移動していただく場合があります。 この場合、一定の観察期間を設け、医師の意見を聴いた上で、入居者本人及び身元引受人、それぞれの同意を得て、住み替えていただきます。
手続きの内容		② 介護居室へ移る場合 追加費用は発生しません。但し、入居者及び身元引受人からの申し出の場合、理由の如何に関わらず、入居されていた居室の解約手続きを行った上で、新たな居室の入居手続きを行う必要があります。この際、別途費用が発生します。
追加的費用の	有無	① あり 2 なし
居室利用権の	取扱い	居室利用権は新たに移動された居室で継続されます。
前払金償却の	調整の有無	1 あり ② なし
	面積の増減	1 あり ② なし
	便所の変更	① あり 2 なし
	浴室の変更	1 あり ② なし
従前の居室と の仕様の変更	洗面所の変更	① あり 2 なし
	台所の変更	1 あり ② なし
その他	その他の変更	1 あり (変更内容)
		② なし

判断基準の内容	容	③ その他(提携施設へ移る場合) 入居者の都合により、当社の運営する他施設への移動を希望される場合、居室が空いていれば可能です。また、認知症等、特別な身体状況により、適切な介護サービス提供のため、当社の運営する他施設へ移動していただくことがあります。この場合、一定の観察期間を設け、医師の意見を聴いた上で、入居者本人及び身元引受人、それぞれの同意を得て、住み替えていただきます。
手続きの内容		③ その他(提携施設へ移る場合) 入居者の都合により、当社の運営する他施設への移動を希望される場合、退去の手続きを行った上で、新たに移動先施設の入居手続きが必要です。この際、移動先施設の前払金が別途に必要となります。また、移動前施設の返還金の返還は退去手続きが完了した月の2ヶ月後の月末に返還されます。 認知症等、特別な身体状況により、適切な介護サービス提供のため、当社の運営する他施設へ移動していただく場合、新たな前払金は発生しませんが月額利用料及び利用システム、サービス等は住み替え先のものが適用されます。
追加的費用の	有無	① あり 2 なし
居室利用権のほ	取扱い	居室利用権は新たに移動された施設で発生し、当施設の居室利用権は消滅します。
前払金償却の記	調整の有無	1 あり ② なし
	面積の増減	① あり 2 なし
	便所の変更	① あり 2 なし
	浴室の変更	① あり 2 なし
従前の居室と の仕様の変更	洗面所の変更	① あり 2 なし
	台所の変更	① あり 2 なし
その他の変更	1 あり (変更内容)	
		② なし

(入居に関する要件)

1 日上1 年 1 よく 7 七	自立している者 ① あり 2 なし		
入居対象となる者 【表示事項】	要支援の者 ① あり 2 なし		
	要介護の者 ① あり 2 なし		
留意事項	概ね60歳以上で、自立、要支援、要介護の方。共同生活を円滑に過ごせる方。 感染症の方は入居できません。但し医師により、他の入居者に感染する恐れがないと診断された場合にはこの限りではありません。		
	(事業者からの契約解除) ※入居契約書第28条より		
	事業者は、入居者が次の各号のいずれかに該当し、かつ、そのことが本 契約をこれ以上将来にわたって維持することが社会通念上困難と認めら れる場合に、本契約を解除することがあります。		
	一 入居契約書等に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居した時		
	二 月額利用料その他の支払いを正当な理由なく、2ヶ月以上遅滞する時		
	三 入居契約書第20条(禁止又は制限される行為)の規定に違反した時		
	四 入居者の行動が、本人又は他の入居者又は事業者の役員及び職員の		
	生命又は健康に危害を及ぼす恐れがあり、かつ入居者に対する通常		
契約の解除の内容	の介護方法ではこれを防止することができない時		
大小」・・ノバード・・ノバー	五 四の原因が認知症等、特別の身体状況によるものであり、環境が整		
	えば継続的に施設介護が可能であると判断できた場合には身元引受		
	人と相談の上、認知症受け入れ可能な施設へ移動できる場合がある		
	六 建物及びその付帯設備を故意又は重大な過失により破損、滅失せし		
	めた時		
	七 入居者又はその家族・身元引受人・返還金受取人等関係者による、		
	事業者の役員及び職員や他の入居者等に対するハラスメント		
	により、入居者との信頼関係が著しく害され事業の継続に		
	重大な支障が及んだ時		

	2 前項の規定のうち、第一号から第五号に基づく契約の解除の場合	合		
	は、事業者は次の各号の手続きによって行います。			
	一 本条第1項第一、三、四、五号によって契約を解除する場合には			
	契約解除の通告について90日の予告期間をおく			
	二 本条第1項第二号(料金支払いの遅滞)によって契約を解除する			
	場合には、契約解除の通告について90日の予告期間をおく			
	三 前号の通告に先立ち、入居者及び身元引受人等に弁明の機会を			
	設ける			
	四 解除通告に伴う予告期間中に、入居者の移転先の有無について確	雀認		
	し、移転先がない場合には入居者や身元引受人等と協議し、移転	伝先		
	の確保について協力する			
	3 本条第1項第四号によって契約を解除する場合には、事業者は前	項		
	に加えて次の各号の手続きを行います。			
	一 医師の意見を聴く			
契約の解除の内容	二 一定の観察期間をおく			
	(入居者からの解約) ※入居契約書第29条より			
	入居者は、事業者に対して、少なくとも30日前に書面による解約の申し			
	入れを行うことにより、本契約を解除することが出来ます。			
	2 入居者が前項の解約届を提出しないで居室を退去した場合には事業			
	者が入居者の退去の事実を知った日の翌日から起算して30日目を			
	もって、本契約は解約されたものと推定します。			
	3 契約終了日(居室明け渡し日)の2ヶ月後の月末に、事業者は前	払金		
	の返還を行うものとします。			
	4 契約解除の申し出による退去で、申し出月の退去または申し出月3			
	の退去の際の賃料、管理費、業務委託費は月の途中退去等に関わり	うず		
	1ヶ月分をいただきます。			
	5 予告期間のない契約解除の場合、申し出月以後1ヶ月分の賃料、	管理		
	費、業務委託費をいただきます。			
事業主体から解約を求める	解約条項 入居契約書第28条			
場合	解約予告期間 90日			
入居者からの解約予告期間	30日	π\/h		
//.EX = [] a ./. *	① あり 1泊2日税別10,400円(税込11,440円)。3泊4日から 8日を限度とし、体験入居契約を締結します。介護			
体験入居の内容	は適用外となります。※食事費用含む(1日三食)			
1 D # B	2 なし			
入居定員	56人			
その他				

5. 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)。

(職種別の職員数)

	職員数(実人数)			冶热福答 1 米		
	合計			常勤換算人数 ※1 ※2		
		常勤	非常勤			
管理者	1	1	0	0.5		
生活相談員	2	2	0	1.0		
直接処遇職員	19	17	2	16.4		
介護職員	16	14	2	13.9		
看護職員	3	3	0	2.5		
機能訓練指導員	1	1	0	0.5		
計画作成担当者	1	1	0	0.5		
栄養士	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * 		e=r.			
調理員	業者業務委託					
事務員	1	1	0	0.5		
その他職員	0	0	0	0		

1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 **2

32時間

※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	12	12	
実務者研修の修了者	1	1	
初任者研修の修了者	1	1	
介護支援専門員			

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	1	1	
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

^{※1} 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者 が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数 に換算した人数をいう。

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間(19時 ~ 翌7時)						
	平均人数	最少時人数(休憩者等を除く)				
看護職員	人					
介護職員	2人	2人				

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の	契約上	R約上の職員配置比率 [※]			1.5:1 以上 2:1 以上	
利用者に対する看護・介護	【表示			c	2.5:1 以上	
職員の割合				0	3:1以上	
(一般型特定施設以外の場合, 本欄は省略可能)		実際の配置比率 (記入日時点での利用者数:常勤換算職員数)			2.3: 1	
※ 広告、パンフレット等にお	おける記	己載内容に合致するものを選択				
外部サービス利用型特定施設である 有料老人ホームの介護サービス提供 体制 (外部サービス利用型特定施設以外		ホームの職員数				人
		供訪問介護事業所の名称				
		以外 訪問看護事業所の名称			·	
の場合,本欄は省略可能)		通所介護事業所の名称				

(職員の状況)

「蝦貝の仏	<i>7</i> 6 /										
		他の職	務とのタ	兼務			① あ	り	2 なし	_	
管 理 者				① あ	ŋ						
官理有		業務に 格等	係る資		資格等	の名称		介護福	祉士		
		111 77		2 な	l			•			
		看護	職員	介護	職員	生活村	目談員	機能訓練	東指導員	計画作品	成担当者
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間	の採用者数	1		2	1						
前年度1年間	の退職者数				1						
数業	1年未満			1		1				1	
に に 従	1年以上 3年未満			2				1			
た事 職し	3年以上 5年未満				1						
人験 104	5年以上 10年未満			4		1					
数年	10年以上	3		7	1						
従業者の健康	表診断の実施状況		1	① あ	b 2	なし	,	ı		1	1

6. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

	① 利用権方式			
居住の権利形態 【表示事項】	2 建物賃貸借方式			
(X/八字/泉)	3 終身建物賃貸借方式			
	1 全額前払い方式			
	2 一部前払い・一部月払い方式			
利用料金の支払い方式	3 月払い方式			
【表示事項】	1 全額前払い方式			
	④ 選択方式② 一部前払い・一部月払い方式			
	③ 月払い方式			
年齢に応じた金額設定	1 あり ② なし			
要介護状態に応じた金額設定	1 あり ② なし			
入院等による不在時におけ	① 減額なし			
る利用料金(月払い)の取	2 日割り計算で減額			
扱い	3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額			
利用料金の改定	人件費、物価の変動等に基づく			
利用科金の以上手続き	入居者及び身元引受人の意見を聴いて改定する			

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2	
入居者の状況	要介護度	自立・要支援・要介護	自立・要支援・要介護	
八店有少伙优	年齢	概ね60歳以上	概ね60歳以上	
	床面積	18.00 m ²	18.00 m ²	
民党の批判	便所	① 有 2 無	① 有 2 無	
居室の状況	浴室	1 有 ② 無	1 有 ② 無	
	台所	1 有 ② 無	1 有 ② 無	
1 日味上本ツ亜も弗田	前払金	なし	120万円	
入居時点で必要な費用	敷金	なし	なし	
月額費用の合計		税別150,250円	税別136,250円	
/1 (成員/11 *> 日 日		税込156,650円	税込142,650円	
家賃		75,250円(非課税)	61,250円(非課税)	
特定施設	设入居者生活介護 ^{※1} の費用	要介護度に応じて介護費用の1~3割を徴収		
	食費の費用	税別55,000円	税別55,000円	
サー介	及負 少負 用	税込59,400円	税込59,400円	
ビー保	管理費	税別20,000円	税別20,000円	
ス 険 費 外	1日 生負	税込22,000円	税込22,000円	
費	介護費用	なし	なし	
2	光熱水費	専用介護居室内の光熱水費は別	川途実費負担(個別メーターによる)	
	その他	なし	なし	

^{※1} 介護予防・地域密着型の場合を含む。※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。)

(利用料金の算定根拠)

(利用作业以并足似地)	
費目	算定根拠
家賃	近隣家賃及び立地条件を勘案し算定
敷金	なし
介護費用	なし ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
管理費	管理部門に関わる経費及び共用施設・設備の維持管理費
食費	食材費及び業務委託費の一部として ※食費の消費税は、8%となります(軽減税率適用)。
光熱水費	※専用介護居室内の光熱水費は別途実費負担(個別メーターによる)
利用者の個別的な選択によるサービ ス利用料	別添2
その他のサービス利用料	生活サポート費 月額税別10,000円(税込11,000円) (自立の方、要介護認定を受けていない方で希望される場合のみ) 生活サポートの主な内容:日用品の買物代行、居室清掃、洗濯等 行事費 月額1,000円 使途:レクリエーション費用等 ヘルパーによる『特例院内介助』 30分 税別1,500円(税込1,650円)
	夜間30分 税別2,500円(税込2,750円) ※上記、各費用は三月以内の契約解除の場合でも返還されません。

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

	7 7 7 7 1 7 1 P
費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護* に対する自己負担	要介護度に応じて介護費用の1~3割 を徴収する。
特定施設入居者生活介護* における人員配置が手厚い 場合の介護サービス(上乗せサービス)	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領)※前払金を受領していない場合は省略可能

「別仏並の文」	頃)※前払金を受領していない場合は省略可	HE .
		当社他施設及び近隣施設の前払金水準、立地条件、居室面積等を比較勘案し、前払金の価格設定
算定根拠		プランb月額単価(75,250円-61,250円)×想定居住期間(60ヶ月)+想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額(36万円) ※月額賃料相当額=75,250円 ※月額利用料のうち、賃料=61,250円 ※月額単価(前払金の1ヶ月相当額) 75,250円-61,250円=14,000円 ※14,000円×60ヶ月+36万円=120万円
想定居住期間	(償却年月数)	5年(60ヶ月)
償却の開始日		入居日翌日
想定居住期間を	を超えて契約が継続する場合に備えて受領す 即額)	前払金の30%相当額
初期償却率		30%
返還金の 算定方法	入居後3月以内の契約終了	プランbは、入居日の翌日から起算して三 月以内に契約解除の申し出があった場合(死 亡退去を含む)、前払金から、(家賃等の月 額を30で除した額)×(入居日から契約終了日 までの日数)に相当する額を控除した額を返 還します。又、既に受領済みの月額利用料 は、入居日(前払金の入金日)から契約終了 日(居室明け渡し日)までの利用料を控除し た額を返還します。この場合の契約解除と は、三月以内に契約解除手続きが完了し、 居室を明け渡した場合となります。介護保 険1~3割負担金額は利用日分の日割計算と なります。契約解除の申し出は、賃料、管理費、よる 前払金の返還は、契約終了日(居室明け渡し 長本の返還は、契約終了日(居室明け渡し 日)の2ヶ月後の月末に返還とします。
	入居後3月を超えた契約終了	返還金=前払金×70%÷(想定居住期間の日数)×(想定居住期間一入居期間) ※想定居住期間は5年間の実日数とします (うるう年毎に1日加算します)。 ※退去による前払金の返還は、契約終了日 (居室明け渡し日)の2ヶ月後の月末に返 還とします。 ※契約を解除し退去した時点で返還金算定 式により返還金が算定されます。
	1 連帯保証を行う銀行等の名称	
前払金の保全先	② 信託契約を行う信託会社等の名称	(保全先)株式会社山田エスクロー信託 前払金保全措置は、株式会社ベストライフ 東日本を委託者、株式会社山田エスクロー 信託を受託者、目的施設入居者を受益者と する信託保全契約を締結しています。この 信託契約により保全金額に相当する部分が 保全されます(プランaは非該当となりま す)。
	3 保証保険を行う保険会社の名称	
	4 全国有料老人ホーム協会	
	5 その他(名称:)	

7. 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	10人
1主力1	女性	36人
	65歳未満	人
年齢別	65歳以上75歳未満	人
一面印力门	75歳以上85歳未満	4人
	85歳以上	42人
	自立	4人
	要支援 1	2人
	要支援 2	3人
	要介護 1	16人
要介護度別	要介護 2	5人
	要介護3	6人
	要介護4	7人
	要介護 5	3人
	6ヶ月未満	6人
	6ヶ月以上1年未満	5人
入居期間別	1年以上5年未満	20人
八位別刊	5年以上10年未満	6人
	10年以上15年未満	6人
	15年以上	3人

(入居者の属性)

平均年齢	89.9歳						
入居者数の合計	46人						
入居率*	82.1%						
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。							

(前年度における退去者の状況)

103 1 221-0017 0 2	2 M 10 P 1007	
	自宅等).
	社会福祉施設	3)
退居先別の人数	医療機関	٨8
	死亡者	6.7
	その他	J
		J
	施設側の申し出	(解約事由の例)
生前解約の状況		
ユニロリカナルフックインL		11.7
	入居者側の申し出	(解約事由の例)
		長期入院の為

8. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

窓口の名称		ベストライフ札幌清田 管理者				
電話番号		011-885-8010				
	平日	9:00~18:00				
対応している時間	土曜	9:00~18:00				
日曜・祝日		9:00~18:00				
定休日	•	なし				
窓口の名称		株式会社ベストライフ東日本				
電話番号		011-817-4151				
	平日	9:00~18:00				
対応している時間	土曜					
	日曜・祝日					
定休日		土曜、日曜、祝祭日				
窓口の名称		株式会社ベストライフ 生活相談室				
電話番号		03-5908-2020				
	平日	9:30~18:30				
対応している時間	土曜					
	日曜・祝日					
定休日	•	土曜、日曜、祝祭日				
窓口の名称		北海道国民健康保険団体連合会				
電話番号		011-231-5175(介護サービス苦情相談専用ダイヤル)				
	平日	9:00~17:00				
対応している時間	土曜					
	日曜・祝日					
定休日		土曜、日曜、祝祭日				
窓口の名称		高齢者・障がい者生活あんしん支援センター(あんしんセンター)				
電話番号		011-632-0550(直通)				
	平日	8:45~17:15				
対応している時間	土曜					
	日曜・祝日					
定休日		土曜、日曜、祝祭日、12月29日~1月3日				

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況		あり			(その内容) 電設職員の過失による事故の損害賠 でん補限度額2億円
	2	なし		•	
介護サービスの提供により賠償すべき事故 が発生したときの対応	1	あり		入 生 行	(その内容) 記設職員の過失により事故が発生し、 居者の生命、身体、財産に損害が発 した場合には損害保険などの手配を い誠実に対応します。但し天災など の不可抗力は除きます。
	2	なし			
事故対応及びその予防のための指針	1	あり	2	なし	

(利用者等の意見を把握する体制, 第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査, 意 見箱等利用者の意見等を把 握する取組の状況		あり	実施日	令和2年9月1日			
			結果の開示	1	あり	2	なし
		なし					
	1	あり	実施日				
第三者による評価の実施状況 第三者による評価の実施状況			評価機関名称				
第二年による計画の美地仏仏			結果の開示	1	あり	2	なし
	2	なし					

9. 入居希望者への事前の情報開示

八石中王日 "少于时少旧形成	• -
	1 入居希望者に公開
入居契約書の雛形	② 入居希望者に交付
	3 公開していない
	1 入居希望者に公開
管理規程	② 入居希望者に交付
	3 公開していない
	① 入居希望者に公開
事業収支計画書	2 入居希望者に交付
	3 公開していない
	① 入居希望者に公開
財務諸表の要旨	2 入居希望者に交付
	3 公開していない
	① 入居希望者に公開
財務諸表の原本	2 入居希望者に交付
	3 公開していない

10. その他

	① あり	(開催頻度)年 2 回			
	2 なし				
運営懇談会	1 代替措置あり	(内容)			
	2 代替措置なし				
	① あり (提携ホーム名:株式会社	ベストライフ東日本全施設)			
提携ホームへの移行 【表示事項】	入居者の都合により、当社の運営する 合、居室が空いていれば可能です。但 新たに移動先施設の入居契約手続きか 前払金が別途に必要となります。また 続きが完了した月の2ヶ月後の月末に 体状況により、適切な介護サービス携 へ移動していただくことがあります。 け、医師の意見を聴いた上きます。 を得て、住み替えていただきまステムが、月額利用料及び利用システム、 適用されます。	1し、退去の手続きを行った上で、 が必要です。この際、移動先施設の た、移動前の施設の返還金は退去手 返還されます。認知症等、特別な身 性のため、当社の運営する他施設 この場合、一定の観察期間を設 が身元引受人、それぞれの同意 の際、新たな前払金は発生しませ			
	2 なし				
有料老人ホーム設置時の老	① あり 2 なし				
人福祉法第29条第1項に規定する届出	3 サービス付き高齢者向け住宅の登住の安定確保に関する法律第23条の	・録を行っているため、高齢者の居り規定により、届出が不要			
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	1 あり ② なし				
有料老人ホーム設置運営指導 指針「第6 規模及び構造設備」 に合致しない事項	1 あり ② なし				
合致しない事項がある					
場合の内容					
「第7 既存建築物等の	1 適合している(代替措置)				
活用の場合等の特例」への適合性	2 適合している(将来の改善計画)				
	3 適合していない				
有料老人ホーム設置運営指					
導指針の不適合事項					
不適合事項がある場合					
の内容					

添付書類: 別添1(別に実施する介護サービス一覧表)

別添2(個別選択による介護サービス一覧表)

月額利用料表

*	様				
	説明年月日	令和	年	月	日
	説明者署名				

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添1

事業主体が札幌市内で実施する他の介護サービス

		113 17	- 大心りる他の月間	
介護サービスの種類			事業所の名称	所在地
<居宅サービス>				
			ベストライフ訪問介護事業所	札幌市南区真駒内泉町2-2-10
訪問介護	あり	なし	ベストライフ福住訪問介護事業所	10/01/12 1 10/1/4/11 0 00
切印力後	(A) (I)	1,40	ベストライフ手稲訪問介護事業所	札幌市手稲区稲穂2条7-1-1
			ベストライフ篠路訪問介護事業所	札幌市北区篠路2条8-5-8
訪問入浴介護	あり	なり		
訪問看護	あり	なり		
訪問リハビリテーション	あり	なり		
居宅療養管理指導	あり	なり		
通所介護	あり	なり		
通所リハビリテーション	あり	なり		
短期入所生活介護	あり	なり		
短期入所療養介護	あり	なり		
			ベストライフ大谷地	
特定施設入居者生活介護	あり	なし	ベストライフ白石	札幌市白石区本通14-北5-15
I I I I I I I I I I I I I I I I I I I			ベストライフ札幌西	札幌市西区発寒7条14-13-1
			ベストライフ東札幌	札幌市白石区東札幌1条2-3-1
福祉用具貸与	あり	(tz)		
特定福祉用具販売	あり	なり		
<地域密着型サービス>				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	なり		
夜間対応型訪問介護	あり	なり		
認知症対応型通所介護	あり	なり		
小規模多機能型居宅介護	あり	なり		
認知症対応型共同生活介護	あり	なり		
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なり		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なり		
看護小規模多機能型居宅介護	あり	なり		
居宅介護支援	あり	なし	ベストライフ居宅介護支援事業所	札幌市南区真駒内泉町2-2-10
<居宅介護予防サービス>				
介護予防訪問入浴介護	あり	TED		
介護予防訪問看護	あり	TED		
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なり		
介護予防居宅療養管理指導	あり	tiD		
介護予防通所リハビリテーション	あり	なり		
介護予防短期入所生活介護	あり	TED		
介護予防短期入所療養介護	あり	teD		
			ベストライフ大谷地	札幌市厚別区大谷地東5-7-1
 介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし	ベストライフ白石	札幌市白石区本通14-北5-15
	(C)	なし	ベストライフ札幌西	札幌市西区発寒7条14-13-1
			ベストライフ東札幌	札幌市白石区東札幌1条2-3-1
介護予防福祉用具貸与	あり			
特定介護予防福祉用具販売	あり	なり		
<地域密着型介護予防サービス>	>			
介護予防認知症対応型通所介護	あり	teD		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	t21)		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	TED		
介護予防支援	あり	なり		
<介護保険施設>	1		ı	
介護老人福祉施設	あり	なり		
介護老人保健施設	あり	(2) (2)		
介護療養型医療施設	あり	(t)		
介護医療院 介護医療院	あり	(2)		
刀 咬口水儿	$\alpha j \gamma$	(d)		

別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特	E施設入居者生活介護(地域密着	型・介護予防	ちを含む)の	指定の有無					あり	なし
		特定施設入	居者生活介		料で、実施	するサービ	ス			
		護費で、実施ス(利用者一		(利用者が全額負担)		包含※2	包含※2 都度※2 料金※		備考	
介	隻サービス									
	食事介助	あり	なし	あり	(Z)					
	排泄介助・おむつ交換	あり	なし	あり	(Z)					
	おむつ代			あり	なし		0	実費		
	入浴(一般浴)介助・清拭	(5) (5) (5)	なし	あり	(な) (な) (な) (な)					
	特浴介助	あり	なし	あり	(T)					
	身辺介助 (移動・着替え等)	あり	なし	あり	なり					
	機能訓練	(5)	なし	あり	なり					
	通院介助(協力医療機関)	(B)	なし	5 0	なし					ている方は特定施設入 、自立の方は月額利
	通院介助(上記以外)	あり	(72)	あり	なし		0	実費		
生	舌サービス				•					
	居室清掃	あり	なし	(b)	なし		0		〕自立の方、要介護	認定を受けていない
	リネン交換	(5) (5)	なし	あり	なし		0			合は、生活サポート
	日常の洗濯	(3)	なし	5 0	なし		0		頂きます。	月(税込11,000円)を
	居室配膳・下膳	(5)	なし	5 0	なし	0				ている方は特定施設入 、自立の方は月額利
	入居者の嗜好に応じた特別な食事			(B)	なし	0				
	おやつ			あり	(Z)					
	理美容師による理美容サービス			あり	なし		0	実費		
	買い物代行(通常の利用区域)	(5)	なし	(b)	なし		0		が希望される場合に	8定を受けていない方 は、生活サポート費税 込11,000円)を頂きま
	買い物代行(上記以外)	あり	(\$) (\$)	あり	(Z)					
	役所手続き代行	あり	73D	あり	た (な)					
	金銭・貯金管理			あり	(\$)					

	特定施設入居者生活介 個別の利用料で、実施するサービス							
	護費で、実施ス(利用者一		(利用者が	(利用者が全額負担)		都度※2	料金※3	- 備 考
健康管理サービス								
定期健康診断			あり	なし		0	実費	
健康相談	あり	なし	あり	なし	0			
生活指導・栄養指導	あり	なし	あり	なし	0			
服薬支援	あり	なし	あり	なり				
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	あり	なし	あり	(72)				
入退院時・入院中のサービス								
移送サービス	あり	なし	あり	なし	0	0		
入退院時の同行(協力医療機関)	5	なし	(5)	なし	0			要介護認定を受けている方は特定施設入 居者生活介護費で、自立の方は月額利 用料にて対応
入退院時の同行(上記以外)	あり	(72 D	あり	なし		0	実費	
入院中の洗濯物交換・買い物	あり	72 D	あり	<i>7</i> 2D				
入院中の見舞い訪問	あり	なり	あり	なし	0			

※1:利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1~3割の利用者負担)。

※2:「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる

場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3:都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。